

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等さまざまな議員活動を行っており、近年においては、専門化が進んでいる状況にある。

一方で、昨年実施された統一地方選挙の結果を鑑みると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、若者を中心とした住民の関心の低さや地方議会議員志望者の減少が深刻な問題となっている。本市議会議員選挙においても投票率が低下傾向にあり、同様の問題が危惧されるところである。

こうした中、選挙年齢の引き下げを契機に、若者に対して政治への関心を高めるための啓発活動の充実強化を図るとともに、議員を目指す者が立候補しやすい環境をつくることが肝要であり、年金制度を時代にふさわしいものとするのが、議員志望者の増加、ひいては地方議会制度の機能強化につながっていくものと考ええる。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日

山口県山口市議会